

令和3年度第3回 「墨田区子ども・子育て会議」 議事要旨

日時：令和4年2月2日（水）

開催方式：書面会議

報告事項

- 1 令和4年度の主な審議事項等について
- 2 墨田区公設保育所整備計画について【非公開】

※ 報告事項「墨田区公設保育所整備計画について」は、墨田区情報公開条例第6条第5号に該当するため、非公開とします。

配布資料

- | | |
|-----|-------------------|
| 資料1 | 令和4年度の主な審議事項等について |
| 資料2 | 墨田区公設保育所整備計画【非公開】 |

出席者(氏名順・敬称略)

- 浅見 佳子 (相模女子大学准教授)
尾口 優子 (青少年委員協議会委員)
押田 剛 (主任児童委員)
賀川 祐二 (NPO法人病児保育を作る会代表理事)
小林 恵子 (両国子育てひろば施設長)
酒井 萌佳 (マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長)
佐々田 亜紀 (ル・アンジェ両国保育園施設長)
佐藤 順一 (吾嬭立花中学校長)
佐藤 雅代 (区民公募委員)
末田 豪 (立花吾嬭の森小学校PTA会長)
○西島 由美 (にしじま小児科院長)
◎西村 孝幸 (小梅保育園長)
服部 榮 (社会福祉法人雲柱社理事長)
平林 秀敏 (墨田中学校PTA会長)
古屋 真 (駒沢女子短期大学准教授)
眞能 貴代 (区民公募委員)
宮田 宏子 (立花幼稚園長)
谷津田 真央 (区民公募委員)
山口 仁美 (両中地区青少年育成委員会委員長)
山中 育恵 (文花保育園長)
横田 絵美 (区民公募委員)

【◎：会長 ○：副会長】

<欠席委員>

- 岡田 真 (江東学園幼稚園長)
野原 健治 (社会福祉法人興望館理事長)
向井 一郎 (立花吾嬭の森小学校長)

「報告事項1 令和4年度の主な審議事項等について」に対する委員意見

委員の皆様から以下のとおりご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえた審議事項及び審議方法で、令和4年度に審議をお願いしたいと思います。ご多忙の折、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

委員意見 1	乳児の方では「公設保育所整備計画」を受けて、私立の定員割れに向けての対策や保育園以外の子育て支援施策（療育や在宅子育て支援）について議論が出来ればと思っています。
委員意見 2	審議方法について 以前も2グループに分かれており、私は乳幼児グループでした。保育園にまつわる仕事が多いためですが、最近3年生になるお子さんの母から相談されて、学童期の子どもについて多くを知らないことに愕然としました。こどもは成長して、現在乳児を育てている方もいずれ小学生の問題に直面すると思います。運営上2グループ制が必要であるなら、WEBによる傍聴制度があると大変うれしいです。もちろん子育て会議の委員に限るということと、画面をオンにして、他に人がいないことを条件にはいかげんでしょうか。同時開催でない方が、両方に参加できてよいと思いますが。区の他部署の会議ではWEBも使用しているので、十分可能であると思います。 せっかくの会議ですから、違った視点での意見があったほうが良いと思うのですが。ご検討ください。
委員意見 3	小学校に通う子どもの放課後の居場所作り（教育・保育）については、放課後子供教室（文部科学省）と放課後児童クラブ（厚生労働省）の一体的提供をはじめとし、近年では、地域社会との連携（文化芸術やスポーツ、子育て支援などに精通した地域人材の参画）も重視されるようになってきました。また、小学校の余暇教室に限らず、高齢者福祉施設や保育所の一部を利用した事業も展開されるなど、その実施場所（事業主体）も多様になっています。 墨田区における現状を理解しながら、支援員の確保や専門性（質）、事業内容（教育・保育プログラム）の充実などについて検討してみたいと思います。
委員意見 4	「子どもの放課後の居場所づくり（新・放課後子ども総合プランの推進）」について これまで学齢部会が提案してきた、放課後子ども教室と放課児童クラブ（学童クラブ）の一体化が、新プランでは国の施策として強力に打ち出されました。学齢部会では、既存の児童館や学童クラブとの共同でこの事業を推進していくことを提案してきましたが、今回はさらに進んで、活動や運営の一体化にまで国は踏み込んで提案を行っています。これまで財政難が主な理由でプランの実行が進まなかったわけですが、学校内学童クラブ（多くの学校が校舎内に学童クラブを設置）との協働も、この度の新プランでは強く勧められています。まず、既存の資源を有効に用いていくことで、目的のある程度は達成できるものと考えます。 （いくつかの先行例：江東区、荒川区、練馬区、葛飾区、江戸川区他） 法令上は異なった位置づけになっていますが、活動などは一体化して実施していることが多くあります。今度の新プランが浸透していけば、この流れはさらに促進されて行くものと考えられます。例えば、5時までは共同で活動し、5時から7時までは学童ク

ラブの活動とする。そうすれば保護者の就労をさらに支援していくことができるのではないかと考えます。

<この活動の長所>

- ・同じ学校内なので、安全、安心の点で保護者の支持が高い。
- ・子供たちも精神的に安定できる。
- ・慣れた場所なので、活動の見通しが立てられる。
- ・学童クラブと子ども教室の双方の職員の目を通して、子どもたちへの配慮が充実する。
- ・同じく、双方の職員の協力により、プログラムの充実も可能になってくる。

<いくつかの問題点>

- ・活動が学校内に限定されることが多い。
- ・こどもの主体性、社会性を培うには、地域や社会での体験は不可欠となる。

もし、この活動を民間に委託することを考えるならば、民間業者の責任において、様々な活動の自由を認めるべきであると思います。そうしないと、狭い学校内だけの生活で、三年間、あるいは6年生まで送ることになってしまうのではないかと考えます。

この問題は現在一体化を実施している行政においても、制限が厳しく学校から出ることとはできないようです。体験や社会化を進め、自立（律）を養っていくためには、多くのかつ多様な人や場所との出会いが大切であると考えます。

<一体化の推進と児童館>

現在どの館でもランドセル預かりを行っています。このことが保護者に十分に伝わっていないのではないかと思います。このランドセル預かりを放課後子ども教室に位置づけて、利用の拡大を図ることはできないでしょうか。現在の学童クラブ待機児の増加は、利用を希望する保護者にとって大きな問題です。分室等の増加を図ってはいますが、追いつかない状態にあります。ところで、児童館の自由来館児は急激に増加してはいません。何故か、多くに低学年児童は学童クラブに吸収されているからです。今、地域で子どもたちが群れてあそぶ空間も仲間も少なくなってきました。児童館のスペースを活かした子ども教室を併設することで、その問題がかなり緩和させるのではないかと考えます。児童館職員と子ども教室の職員の協働によって、より豊かな成長支援が出るのではないかと考えます。

<職員の件>

最近の保護者の期待は、学童クラブも子ども教室も変わらないものがあります。そこで求められるのは、子どもや保護者の問題に対応できる職員の存在です。特に、第三の居場所となる学童クラブや、子ども教室においては、学校には言えない相談なども持ち込まれてきます。それに対応するためには、専門の学びを終えた職員の配置が不可欠となってきます。特に最近様々課題を抱えた児童が入会してきています。もちろん、その場で解決ができない問題が多くあるわけですが、職員が保護者や子どもに寄り添って、専門機関などへの紹介をすることも大切であると考えます。すなわち、放課後の子

	どもたちの対応が、より専門性を持たざるを得なくなっているということです。この点においても、有資格者の職員の配置は大切であると考えます。 ＜実践の質を高めるための第三者評価の導入＞ 放課後の居場所は、子供たちにとって不可欠の場です。この事業は一見サービスの質が見えにくく、評価しにくい事業であると考えます。それゆえに、第三者の目で事業を評価すべきであると考えます。子どもや保護者へのアンケート、相互評価、第三者評価など多様な方法を用いて、事業の評価が行われるべきであると思います。 ＜研修の件＞ こどもの育ちにかかわる職員は、常に向上心が求められます。特に学齢児は心身の成長が顕著であります。この成長に対応するためにも、職員は自己研鑽を基本に、相互に高め合う研修が大切になります。知識やスキルの研修や相互交換、情報の交流など、この仕事の専門性を高めていく研修が求められます。最近では支援員の資格化が進んでいますが、この資格を放課後子ども教室の職員にも適応して、実践の質の維持、向上を考えるべきであると思います。 ＜財源について＞ これは無理なことかもしれませんが、次代を担う子どもたちは学校、家庭、地域の3つの場で育つと言われています。今まで、どちらかと言えば軽んじられてきた第三の居場所でのこどもの育ちが、今度の新プランでは、かなり重要視されて来たことは良かったと思います。特にコロナ禍の中で、居場所をなくしている子どもたちもいます。この時代の子どもたちが、どこかに自分を受け入れて、支えてくれる場所や人が存在することで、また関わりを持てることで、その成長を支援できることが多くあります。是非、行政はこの面を重く考えていただき、予算等に格段の配慮をお願いしたいと考えます。 乳幼児に比べて、現在の日本では、年齢が上がるごとに、支援の質や量が少なくなってきました。切れ目のない支援が叫ばれている現在、放課後の成長支援の面でもこの視点が必要であると考えます。学齢部会が今後ともこの問題について、課題と対応策をさらに積み重ねられて、子どもたちの成長支援と保護者の問題に答えていくことができる審議を深められることを願います。
委員意見 5	現在、放課後子ども教室は25校の内20校が実施されています。当初、いきいきスクールを知ったのは平成20年ぐらいだと思います。2校にて始まった放課後子ども教室を見学しに行きましたが厚労省の学童と文科省の放課後教室とが似たり寄ったりの活動に驚きました。同じ校庭を活用しているのです。そして長い歳月を経て3校になりました。3校にどの程度の予算と決算内容がどのようになっているのか知りたいと思います。今後は、いきいきスクールを増設するより25校全校に放課後子ども教室にした方が公平と思われるます。
委員意見 6	既存の取組に、地域の様々な主体が参画することにより、更に居場所づくりが推進され、内容も充実していくものと思いますので、本会議で検討できるとよいと思います。

委員意見 7	小学校入学後は、学童に入れる子が多いと聞きますが、その後入れず、保護者の方の仕事から帰宅までは家で過ごさざるを得ない状況になっている家庭もあるかと思いますので、放課後の居場所について改めて区として考えていくということは、地域の方々の安心にもつながると感じました。墨田区立緑小学校に入学した卒園児さんも「みどりっこ」を利用して楽しんでいるという話を聞いたことがあり、そのような取り組みも親御さんにとっても児童のみなさんにとっても、充実した時間を過ごせる場所だと感じています。ワーキンググループで話し合いをするという新たな取り組みも、区の様々な施設や子どもたちと接する機会のある方々の様々な意見や提案ができて、良いと感じました。
委員意見 8	審議事項については賛同いたします。しかし、まだコロナ禍の中なのでワーキンググループの作成基準、方法などどのように実行するのか不安があります。特に乳幼児関係の“子ども子育て支援施策の充実”は範囲がとても大きいので絞り込みが必要だと思いました。

その他、ご意見(子ども・子育て支援施策に関すること)

いただきましたご意見は関係部署と共有し、今後の子ども・子育て支援施策推進の参考にさせていただきます。

委員意見 1	子どもの保育、教育には地域の様々な主体が、色々な形で取り組んでいます。高齢分野でも、世代間交流の促進、地域の子どもの成長に高齢者の力を取り入れていこうと、様々な仕掛けをしていたりします。 本会議でも、質の高い協議が展開され、より子育てに有益な取り組みが地域で展開されるよう、その時代に応じ様々な立場の方に参画していただくのもいいかと考えます。
委員意見 2	保活中の 2020 年 12 月に、横川さくら保育園にお伺いしました。その際にオムツのお話になったのですが、こちらの園では区の補助で布おむつを利用できます、というお話がありました。紙がよければ紙でもいいが、布を推奨する、というような雰囲気でした。こちらで布おむつを採用されているのは特別な理由があるのでしょうか。最近の家庭では紙おむつが主流で布おむつの家庭はあまりないと思います。紙おむつが主流になっている現在において、こういった補助を出し続ける特別な必要性はあるのでしょうか。布おむつの補助だけでいくとそんなに大きな金額ではないのかもしれませんが、小さい項目でも塵も積もれば山となります。そういった実は不要かもしれないという費用を削減していくことが、経費削減と必要なところにより財源をかけていくという、財源の適正配分につながるのではないかと思います。 また、私の個人的な感じ方によるものかもしれませんが、お話しした先生は布を推奨されているような雰囲気があり、本当は紙がいいのにそれを言い出しにくい保護者さんかもしれないと感じました。 もし他の公設園でも同じような補助があるのでしたらそちらも含めて、利用状況や保護者の意見等、調査されてみてはいかがでしょうか。
委員意見 3	ハード面の整備とともに、保育内容の質の向上、保育者の指導力向上などへの対策も合わせて考えていく必要があると思います。